



寝屋川市水道事業ビジョン審議会一般公募委員 募集要項

市の水道事業が目指すべき理想像を描き、その実現方策を示すための「(仮称)寝屋川市水道事業ビジョン」(令和8年度～令和17年度)の策定に当たり、幅広い分野で審議を行うため、水道事業ビジョン審議会委員を募集します。

募 集 内 容

●内容	(仮称)寝屋川市水道事業ビジョン(試案)の審議
●応募資格	下記要件を全て満たしている人 ・ 寝屋川市内に在住、在職又は在学する18歳以上の人 ・ 応募日現在において、寝屋川市の審議会等の委員(他の審議会等の委員に応募している者を含む。)になっていない人 ・ 市・府民税、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(督促手数料及び延滞金含む。)等を滞納していない人 ・ 寝屋川市暴力団排除条例(平成25年寝屋川市条例第20号)に規定する暴力団員でない人又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない人 ・ 令和7年7月から令和8年1月(予定)までの間に6回程度(予定)(平日の昼間)開催する会議に出席できる人
●募集人数	2人
●任期	委嘱の日から試案についての答申を終了する時まで (令和7年7月から令和8年1月までを予定)
●報酬	1回の出席につき9,000円
●応募書類	・ 応募用紙 ※ 市外在住の人は、在職・在学が確認できるものの写しが必要です。 ・ 小論文(400字～800字以内) 【小論文のテーマ】「将来の寝屋川市の水道のあり方について」 ・ 同意書 ※ 市外在住の人は、同意書に代えて納税証明書等、市・府民税等の納付状況が分かる書類が必要です。 ・ 誓約書 ※ 応募書類は、市ホームページからダウンロードできます。
●選考方法	・ 小論文 ・ 面接 ※ 日程は個別にお知らせします。
●募集期間	令和7年5月15日(木)必着
●提出方法	・ 応募書類を直接持参(土・日・祝を除く午前9時から午後5時30分まで)、郵送又はFAXで提出してください。 ・ 電子メールでも応募できます。ただし、同意書及び誓約書をPDFファイル等にデータ化し、提出していただく必要があります。

※ 選考結果は個別にお知らせします。

【問合せ・提出先】 寝屋川市 上下水道局 経営総務課

住所：〒572-0832 寝屋川市本町15番1号

TEL：072-825-2247(直通) FAX：072-824-3090

メール：keieisomu@city.neyagawa.osaka.jp

市ホームページ URL：

https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/joge_suido/keieisomu/news/24879.html